

雇促協

25 年度

おおち・さくらえ

発行 おおち・さくらえ地域雇用促進協議会
川本町役場産業振興課内
☎ (0855) 72-0636



『平成 25 年 2 月 島根県就職内定者合同研修の様子』

目 次

- ハローワーク川本管内の雇用失業情勢について…………… 2～3
- 平成 26 年 3 月新規高等学校卒業者職業紹介状況…………… 3
- 平成 25 年度おおち・さくらえ地域雇用促進協議会の活動等…………… 4～7
- 雇促協、ハローワーク、市役所、役場からのお知らせ…………… 8～10

ハローワーク川本管内の雇用失業情勢

(平成 26 年 1 月末現在)

求人動き

平成 25 年 4 月から平成 26 年 1 月までの新規求人数(パート含む)は 1,342 人で、前年同月の 1,186 人と比較して、13.2% (156 人) の増加となっています。

産業別で見ると、建設業では、土木技術者を中心として人材不足や災害復旧工事の受注があったことから、求人動きは、対前年比 28.0% (72 人) の増加となっています。

製造業では、自動車部品製造業から求人動きは前年同水準となっているものの、景気の回復の遅れなどから、食品製造、電子部品・電子回路製造業等からの求人は減少しているため、全体では対前年比 30.5% (32 人) の減少となっています。

医療・福祉では、看護師、薬剤師、介護福祉士、社会福祉士等の有資格者が少なく人材確保は思うように進まず、慢性的な人材不足が続いたため、対前年比 23.2% (77 人) 増加となっています。

運輸業では、対前年比 18.4% (7 人) の減少、卸売業・小売業では、14.9% (29 人) の減少となっています。

求人を雇用形態別で見ますと、新規求人に占める正社員求人の割合は 43% 程度にとどまっております。正社員での就職を希望する求職者には引き続き厳しい状況が続いています。

求職動き

平成 25 年 4 月から平成 26 年 1 月までの新規求職申込件数(パート含む)は、652 件で、対前年比で 3.6% (24 件) の減少となっています。

本年度は、新設事業所や大口求人が少なかったことから、昨年に引き続き新規求職申込件数は減少しています。新規求職申込者(常用)の状況は、小規模な事業所閉鎖はあったものの、事業主都合離職者の割合は前年に比べ 27.5% 減少しました。また、自己都合離職者は 10.3% と前年より減少しています。

一方で、在職者は 13.1%、無業者は 50.8% とそれぞれ前年より増加しています。

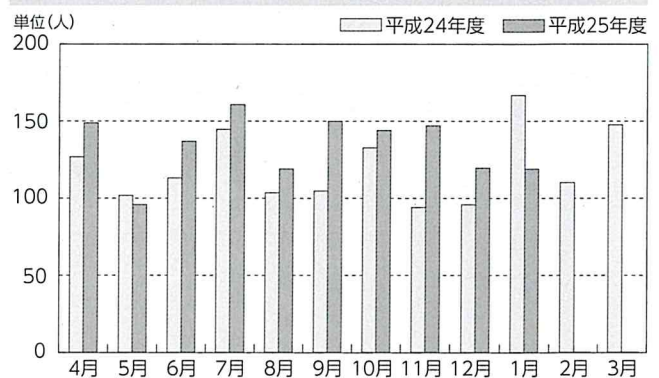
年齢別については、34 歳以下の若年者層の求職者が前年度に比べ 13.6% (27 人) 増加しています。

就職状況

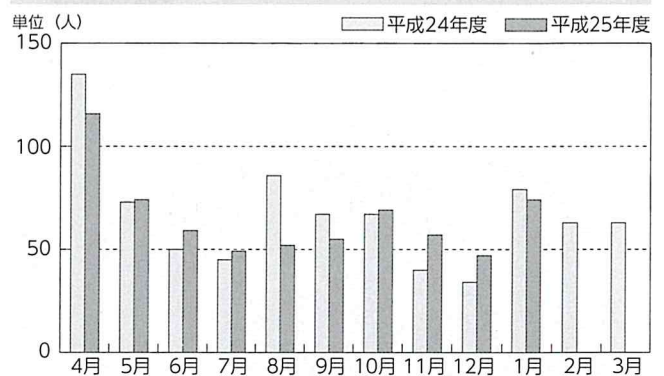
平成 25 年 4 月から平成 26 年 1 月までの就職件数(パート含む)は、306 件で前年比 9.7% (33 件) の減少となっています。

常用就職件数については、34 歳以下の若年者層で対前年比 16.0% (15 件) 増加し、55 歳以上で前年比 16.9% (11 件) 減少しています。

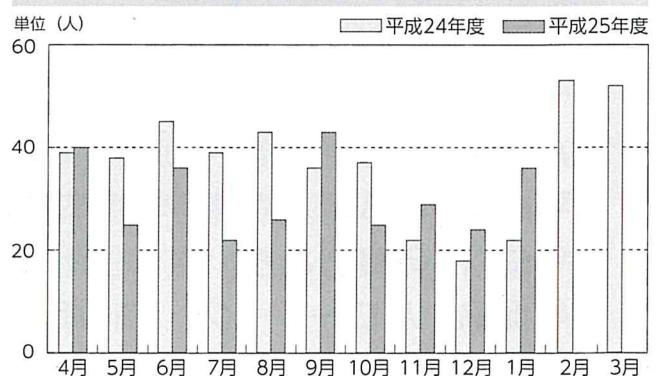
新規求人の動き(パート含む)



新規求職者の動き(パート含む)



就職件数の状況(パート含む)



求人倍率(月間有効求人倍率)の動き

平成25年4月から平成26年1月のハローワーク川本管内の月間有効求人倍率の平均値は1.30倍で平成24年度の1.00倍に比べ、上昇しています。(※いずれも臨時求人を含んだ数値)これは、有効求人数が増加していることが主な要因と分析しています。

平成25年度における月間有効求人倍率は下記のとおりです。

月	項目 有効求人数 (川本)	有効求職者数 (川本)	月間有効求人倍率						
			川本	島根	鳥取	岡山	広島	山口	全国
4月	340	314	1.08	1.00	0.80	1.18	0.96	0.92	0.88
5月	314	310	1.01	1.03	0.82	1.20	0.98	0.93	0.90
6月	335	301	1.11	1.06	0.85	1.22	0.98	0.94	0.92
7月	355	281	1.26	1.08	0.87	1.24	1.02	0.95	0.94
8月	367	286	1.28	1.10	0.88	1.28	1.03	0.95	0.95
9月	401	268	1.50	1.10	0.89	1.30	1.04	0.97	0.96
10月	376	264	1.42	1.12	0.93	1.30	1.07	0.98	0.98
11月	401	253	1.58	1.14	0.95	1.36	1.09	1.01	1.01
12月	366	249	1.47	1.15	0.95	1.39	1.11	1.02	1.03
1月	360	261	1.38	1.16	0.97	1.40	1.15	1.03	1.04

平成26年3月新規高等学校卒業生職業紹介状況

県内就職率67.9%

(1月末現在)

求人状況

本年度は平成26年1月末までに管内の企業からの求人数は54人で、昨年の40人から35.0%(14人)の増となりましたが、地元企業において早い時期に求人の提出をいただけたことから、各高校の進路担当者からは感謝の声も聞かれるとともに、早期内定者も増加しました。

就職希望者の状況

学校紹介による就職希望者数(※公務員・縁故就職希望者を除く)は、昨年より1人少ない、32人となっています。

就職の状況

就職の状況は、地元企業から早い時期に求人提出をいただいたことなどから、就職希望者32人のうち28人の就職が内定し、1月末段階での就職内定率が87.5%となりました。

なお、1月末時点で就職未内定の生徒4名についても、3月末までには就職内定が得られる見込みとなっています。

学校紹介による就職決定者(公務員は除く)28人の地域別就職状況をみると、ハローワーク川本管内への就職者数は7人(前年同人数)、県内他地域が12人(前年より2人増加)、県外が9人(前年より3人減少)となっており、県内就職率は67.9%となりました。

県外を都道府県別にみますと、広島県が3人、東京都・大阪府が2人などとなっています。

産業別の就職状況をみますと、製造業7人、卸売業・小売業4人、宿泊業・飲食サービス業4人、生活関連サービス業・娯楽業4人などとなっています。

就職決定状況

卒業年	項目 就職希望者数	学校紹介による就職決定者数			
		管内	管外	県外	
平成25年3月卒(人)	33	29	7	10	12
平成26年3月卒(人)	32	28	7	12	9
対前年比(%)	▲3.0	▲3.4	0.0	20.0	▲25.0

平成25年度 おおち・さくらえ地域雇用促進協議会の活動

おおち・さくらえ地域雇用促進協議会 総会

平成25年6月26日に、悠邑ふるさと会館大会議室において総会を開催しました。第1号議案「平成24年度事業報告」、第2号議案「平成24年度決算報告」、第3号議案「平成25年度事業計画(案)」、第4号議案「平成25年度予算(案)」、第5号議案「役員の改選について」、第6号議案「退会事業所について」の審議をしていただき、それぞれ可決されました。



新規学校卒業者等対象求人確保要請、採用意向アンケートの実施

邑智・桜江地域の経済社会を活力あるものにするには、若年者が社会人としてその力を発揮し、活躍できる場を確保する必要があります。その認識の下、ハローワーク川本管内の企業約375事業所に対し、「学卒求人の確保要請」を三宅会長及びハローワーク川本所長連名で文書要請しました。

これに併せ、今年度も「学卒者の採用意向」「職場見学や体験学習の受け入れ」についてのアンケートによる意向調査も実施しました。会員事業所に対しては「研修会に関するアンケート」も同時に実施しましたところ、多くの事業所よりご回答をいただきました。アンケート結果をもとに資料を作成、求人の開拓や各学校への情報提供に活用することができました。また、研修会もアンケート結果に基づき「メンタルヘルスに関する研修会」を開催することができました。ご協力ありがとうございました。

～アンケートの結果～

平成26年度新規学校卒業者採用予定の有無（平成25年7月時点）101社回答

有	23社	林業、介護業、医療業、総合工事業
無	70社	
検討中	8社	総合工事業、設備工事業

～事業所からのご意見等～

- 生活の中で大切、また必要な衣食住に関わる職人を育てたい。
そのための職場にするにはどうしたらいいか？
- 住民が地域外で暮らすより、地域内で暮らす方が価値があると感じなければ、地域に人は残らない。そのためには、どういう取り組みが有効か。
- 働きながら資格取得をめざす者に対する奨学金制度の創設をする。
- 世界情勢、税率アップを含めて、来年度からの景気の動向不明瞭なため（採用なし）。
- 職場実習も大事ですが、中高在学中にも地域学といいたいでしょうか、このふるりの環境、そして人と人との関わり、都会とは一味違う良さを認識してもらう機会を増やしていくことは如何でしょうか。

島根中央高等学校の産業体験事業

平成 25 年 10 月

島根県立島根中央高等学校の産業体験事業に同行しました。今後の就職活動に少しでも役立てていただければと思います。各事業所様におかれましては、高等学校、養護学校の職業教育・職場開拓のための職場実習等へのご協力をお願い申し上げます。



新入従業員記念品贈呈事業

平成 25 年 8 月～

学校卒業後、平成 25 年 4 月に当協議会会員事業所へ就職された皆様へ今後の活躍の期待を込め、記念品を贈呈しました。

地域	就職者数
川本町	6 名 (4 事業所)
美郷町	6 名 (2 事業所)
邑南町	15 名 (5 事業所)
桜江町	10 名 (4 事業所)



* 記念品の内訳

- ・川本町・・・セキュリティーセット
- ・美郷町・・・真空断熱湯飲み
- ・邑南町・・・シャチハタレーザー名入れネームペン
- ・桜江町・・・風の国入浴券



メンタルヘルスに関する研修会

平成 26 年 2 月 26 日



グループディスカッションの様子

島根県立こころの医療センター医療局次長 永岡秀之氏を講師に迎え、「メンタルヘルスに関する研修会」を開催いたしました。この研修会は、7月に実施したアンケート調査の結果を基に実施しました。

職場におけるメンタルヘルスについて講演をしていただき、メンタルヘルス対策がなぜ必要なのか、そのためにはどうしたら良いのかということなどを学びました。元気な職場とは、仕事が楽しく、働きやすい環境があり、信頼感が醸成されているということ、長期間の長時間労働が慢性的な睡眠不足や疲労・ストレスの蓄積となり、うつ病の発生要因となり得ること、また、従業員の

不調の早期発見・適切な対応がとても重要であるということなどを講演していただきました。参加されました会員事業所の皆様、ありがとうございました。

～ 地元就職者の声～

美郷町：社会福祉法人吾郷会 坂根 伸吾さん（介護職）

私が介護の職業を目指そうと思ったのは、高校2年生の時です。以前から、生まれ育った地域で「人の役に立つ仕事がしたい」という思いがありました。その中で、島根県では高齢化が特に進んでいると聞き、また、自分の住んでいる地域でも高齢者が多いので、介護の仕事がしたいという思いが強くなりました。

現在は、美郷町の特別養護老人ホームで働いています。最初のうちは不安でいっぱいでしたが、上司や他の職員からのアドバイスを受けながら毎日仕事をしています。もうすぐ1年が経ちますが、今後もご利用者が毎日安心して生活できるように、援助を行っていきたいと思います。



邑南町：邑南町役場 林 享佑さん（自治体職員）

私は、昨年の春から邑南町役場の職員として働いています。大学生活を地元から離れて過ごし、就職活動の時期に考えたとき、地元に戻って自分を育ててくれた地元へ恩返しをしたいという思いが一番にあり、地元への就職を決めました。中でも、町への恩返しを考えたときに、行政に入り、町のために働きたいという考えが強く、邑南町役場への就職を希望していたので、合格が決まったときは本当に嬉しかったです。

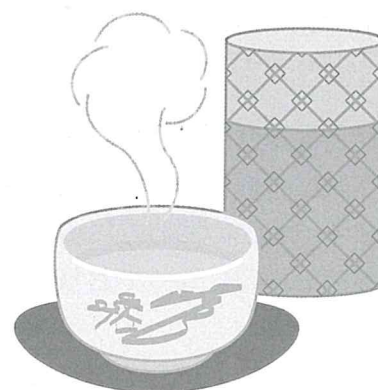
実際に職員として働きだしてもうすぐ1年が経ちますが、本当にやりがいのある仕事で、毎日が充実しています。ですが、まだまだ未熟なところばかりで、職場の先輩や同僚に頼ってばかりなので、一人前とはとても言えません。これからも毎日が勉強なので、少しでもスキルアップし、町職員として頼られる存在になりたいです。そして、一人でも多くの子どもたちが、邑南町に戻ってきたいと思えるまちづくりをしていきたいです。



桜江町：(有)桜江町桑茶生産組合 瓜崎 翔一さん (食料品製造業)

自分は自然の中で仕事をしたいと思い、県内で就職をしようと考えていました。桜江町で有機農作物を栽培している会社があることを知り、非常に興味深く関心を持っていました。また、自分は矢上高校在学中に、課題研究でお茶作りをしていました。詳しく説明すると、2年生から課題研究の科目が有り、主に自生していた蓮やミント等の植物を使ってお茶を作っていました。3年生の時はハブ茶を作りました。お茶作りの経験を活かすことができる場所に就職したくて、桑茶生産組合に就職しよう決めました。

まだまだ経験不足でいろいろ壁にぶつかることも多いですが、先輩にやさしく、時には厳しく教えていただけるので、もっと勉強して会社のために努力し、お客様が美味しく、安心できる商品を提供できるように頑張っていきたいと思います。



川本町：邑智郡森林組合 片平 成也さん (林業：事務職)

私は広島 of 専門学校を卒業し、邑智郡森林組合で事務員として働いています。まず地元で就職した理由として、地元へ貢献するためです。私がここ地元で生まれ、成長できたのは家族、地域の方々のおかげがあったからだと思っています。その家族、地域の方々が住む地元でどのような形で今までお世話になったことを返せるかと考え、地元での就職を決めました。また、広島では、地域のコミュニティに触れる機会があまり



なかったのですが、地元に戻って働いていると、やはり地元の特色を感じる場所があり、心地よく思っています。また、地元就職希望者にとって、「地元に戻って来たい！」という魅力があると思うのですが、就職活動をしていたときにあまり情報が入ってこなかったことが目につきました。地元に戻り、町内放送や専門チャンネルでは情報があるのですが、県外やその他ではなかなか目につかないと思いました。

雇促協からのお知らせ

島根県・島根県立西部高等学校技術校主催の各種研修会への参加

●石見地区就職内定者研修会

毎年2月に、県西部地域の企業の人材育成及び来春就職内定している高校生が円滑に職業生活に入れるよう、支援することを目的として開催されます。

大手企業の教育担当を長年努められた方を講師としてビジネスマナー講座を行い、社会人としての心構えから名刺交換に至るまで、社会人になることによって生じる基礎的なことの習得を目的とした講座となっています。

●新入社員合同研修

各企業の新入社員が入社されてすぐの4月に、新入社員を対象とした合同研修会を開催しています。人との関わりについての講話やビジネスマナー講座、仕事の進め方等基本習得研修など多様な内容になっており、各企業の社員研修として活用いただける研修会となっています。

●新入社員合同研修（半年後研修）

入社から半年を迎え、仕事にも社会人としても慣れてくる10月に、職場のコミュニケーション向上や仕事の基本的知識の更なるスキルアップを求める研修を行っています。また、異業種の参加者が集まるこの研修会で行うグループワークでは、これまでに経験した仕事の話などお互いにしながら、仕事の進め方について考えていくとともに、同じ地域で働く同世代のネットワーク作りにもなります。

※これらの研修は3回シリーズとなっており、全てに参加していただくとより充実した研修になると考えています。

多くの事業所からの参加をお待ちしています。



平成 27 年3月新規学校卒業予定者の求人の受付は！

大学・短大・高専・専修学校…3月1日から
中学・高校…6月20日から

○早期の求人提出が人材確保のポイントです！！

○新規学卒者の採用をお考えの企業におかれましては、採用計画の策定と求人申込は、できるだけお早めをお願いいたします。

ハローワークからのお知らせ

【トライアル雇用奨励金が大きく変わります！】

「トライアル雇用」は、職業経験の不足などから就職が困難な求職者を、原則3カ月間の試行雇用（トライアル雇用）することにより、その適性或能力を見極め、常用雇用へのきっかけとしていただくことを目的とした制度です。

平成 26 年 3 月 1 日から、さらなる早期就職の実現や雇用機会の創出を図るため、次のとおり内容を大幅に拡充します。

<主な変更内容>

【現行】

ハローワークの紹介に限り支給対象。



【ハローワークの紹介要件の見直し】

一定の要件を満たした民間の職業紹介事業者や大学等の紹介による場合も支給対象（※）とします。
（※このために必要な同意制度の手続きは、各都道府県労働局において受付を行います。）

【現行】

対象者は主にニート・フリーターや母子家庭の母等。



【対象者の拡大】

現行の対象者に加え、学卒未就職者や育児等でキャリアブランクのある人も対象とします。

◎各種助成金の相談は、ハローワーク川本（☎ 0855-72-0385）までお気軽にお尋ねください。

掲示板 (市役所・役場からのお知らせ)

江津市～ 中小企業・新規創業を支援します

江津市では、江津工業団地への企業誘致活動と併せ、下記のとおり既存企業と新規創業者を支援しています。

①産業活性化支援事業

(公財)しまね産業振興財団の設備貸与制度、島根県中小企業制度融資による創業者支援資金、日本政策金融公庫による新規開業資金等に係る保証金、信用保証料及び金利の一部を補助します。

②中小企業等競争力強化支援事業

市内の中小企業者、新規創業者等に対し、実施事業に要する経費の一部を補助します。

③地域商業活性化支援事業

地域商業活性化となる新たな取り組みへの活動費や空き店舗へ出店するために必要な改装費及び家賃を補助します。

(江津市役所商工観光課商工振興係・☎ 0855-52-2501)

川本町～ あなたの経営・新規創業を応援します

①小規模事業者の経営改善支援

日本政策金融公庫の融資制度「小規模事業者経営改善資金貸付」を受けた店舗、中小企業を対象に、実績に基づき利子補給を行い、金利負担の軽減を図ることにより経営安定化を支援します。

○利子補給補助 … 年1%の利子相当額(5万円を上限)

○利子補給期間 … 利子補給開始月から5年以内

②空店舗活用事業

空店舗等を活用した新規出店に係る店舗改装費や家賃の経費を補助します。

お気軽にご相談ください。

※ 小売業、飲食業、サービス業、子育てサロン、高齢者サロン等などが対象になります。

○補助率 店舗改装費 3/4 家賃 2/3 (補助限度額があります)

③企業立地支援緊急貸付事業

町内に事業所を新設または増設した認定企業に対し、用地取得や建物取得、設備投資に係る費用を対象とした貸付制度です。無利息で、雇用期間を定めない町内在住者1名以上の新規雇用が要件です。また、操業開始から7年以上の事業継続と滞りなく返済をした場合、返済された額と同額を事業者の方へ交付し、以後の返済を免除できます。新規事業や異業種参入、既存事業の拡大をお考えの事業者の方にご活用いただき、地域経済の発展と活性化、雇用機会の拡大を目指します。

①用地取得費 町有地の場合…2/3 私有地の場合…1/2

②建物取得費…2/3 ③設備投資費…2/3

④運転資金…操業開始後3カ月の運転経費見込み額

○貸付限度額 新規雇用1名の場合500万円 2名以上の場合1,000万円

(川本町役場産業振興課・☎ 0855-72-0636)

編集後記

おおち・さくらえ地域雇用促進協議会事務局

川本町役場産業振興課内 (☎ 0855-72-0636)

平成26年4月から始まる消費税率引き上げによる今後の不透明な経済状況の中、おおち・さくらえ地域雇用促進協議会の運営に際し、ハローワーク川本管内の会員企業の皆様のご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

平成25年度にアンケートを実施したところ、会員企業の皆様から様々な意見をいただきました。おおち・さくらえ地域での人材確保を行うにあたっては、地域の特色を打ち出していく必要があります。協議会ホームページを充実するとともに、おおち・さくらえ地域の創意工夫を凝らした価値ある企業ガイドブックの発刊に取り組んでいきたいと考えておりますので引き続きご協力をよろしくお願いいたします。